

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年12月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和6年11月1日～11月30日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
三角 創太	三角そうた後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県春日部市中央1-8-21 ニュー吉田ビル302	埼玉県春日部市粕壁4630-6	令和6年11月19日